各位

会 社 名 株 式 会 社 K O K U S A I E L E C T R I C 代表者名 代表取締役社長執行役員 金 井 史 幸 (コード番号:6525 東証プライム市場) 問合せ先 経営戦略本部 本部長 橋本 卓資(※注) (TEL, 03-5297-8515)

(※注)2023年10月1日より、事業戦略本部は部署名を経営戦略本部に変更いたしました。

株式売出しにおける売出価格、国内外の売出株式数及び オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

2023 年9月21日及び同年10月10日開催の当社取締役会において承認いたしました株式売出しにつきまして、売出価格、国内外の売出株式数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等が下記のとおり決定されましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 売出価格 1株につき 1,840円

2. 売出株式数引受人の買取引受けによる国内売出し 21,626,500 株海外売出し 37,221,100 株

3. 価格決定の理由等

売出価格の決定に当たりましては、仮条件(1,830円~1,840円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ①申告された総需要株式数は、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,840円と決定されました。

なお、引受価額は、引受人の買取引受けによる国内売出しにつき 1,757.20 円及び海外売出しにつき 1,758.80 円と決定されました。

また、国内外の売出株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる国内売出し 21,626,500 株、海外売出し 37,221,100 株と決定されました。

- 4. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 8,827,100株
- 5. 上場時資本金の額 10,005,002,200 円 (新株予約権の権利行使により増加する可能性がある)

## 【ご参考】

## 1. 株式売出しの概要

(1) 売出株式数 ①当社普通株式 58,847,600 株 (引受人の買取引受けによる売出し)

(うち引受人の買取引受けによる国内売出し21,626,500株、海外売出し

37, 221, 100 株)

②当社普通株式 8,827,100 株 (オーバーアロットメントによる売出し)

(2) 申込期間2023年10月17日(火曜日)から(国内)2023年10月20日(金曜日)まで

(3) 受渡期日 2023年10月25日(水曜日)

## 2. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売 出し(以下「グローバル・オファリング」と総称します。)に関連して、売出人及び貸株人で あるケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー (KKR HKE Investment L.P.)、当社の株主であるアプライド・マテリアルズ・ヨーロッパ・ビーヴィー (Applied Materials Europe B. V.) 、ケーエスピー・コクサイ・インベストメンツ・エルエルシー (KSP Kokusai Investments, LLC)、カタール・ホールディング・エルエルシー (Qatar Holding LLC) 及び能勢雄章並びに当社の新株予約権者である金井史幸、神谷勇二、小川雲龍、柳川秀宏、塚 田和徳、山田正行、河上好隆、山峯直利、金山健司、宮本正巳、橋本卓資及び小山肇は、野村 證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、SMBC日興証券株式会社、ゴ ールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社(以下「ジョイント・グローバ ル・コーディネーター」と総称します。)に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日 (当日を含みます。)後 180 日目の日(2024年4月21日(当日を含みます。))までの期間 (以下「ロックアップ期間」といいます。) 中、ジョイント・グローバル・コーディネーター の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等(但し、引受人の買取引 受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社 普通株式の貸渡し、グリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却並びに一 定の借入れに関する担保権の設定及び当該担保権の実行に伴う処分等を除きます。) を行わ ない旨を約束する書面を差し入れております。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(但し、株式分割による新株式発行等を除きます。)を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

上記のとおり、売出人及び貸株人であるケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー(KKR HKE Investment L. P.)のロックアップにおける除外事由として、一定の借入れに関する担保権の設定及び当該担保権の実行に伴う処分等を行うことができる旨が定められております。かかる将来の借入れに係る借入金額、貸出人その他の条件は現時点において未定であることから、その条件によっては、ロックアップ期間中に、ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー(KKR HKE Investment L. P.)が当社普通株式への担保権の設定等を行い、当該担保権の実行等に伴い当社普通株式の処分が行われる結果

以上

## ご注意:

この文書は予定されている当社普通株式の上場に伴う株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

2023年9月21日及び2023年10月10日開催の当社取締役会において承認された当社普通株式の売出しに関する投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。